

第3編 南風原町デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方

1 国・県の総合戦略との関係

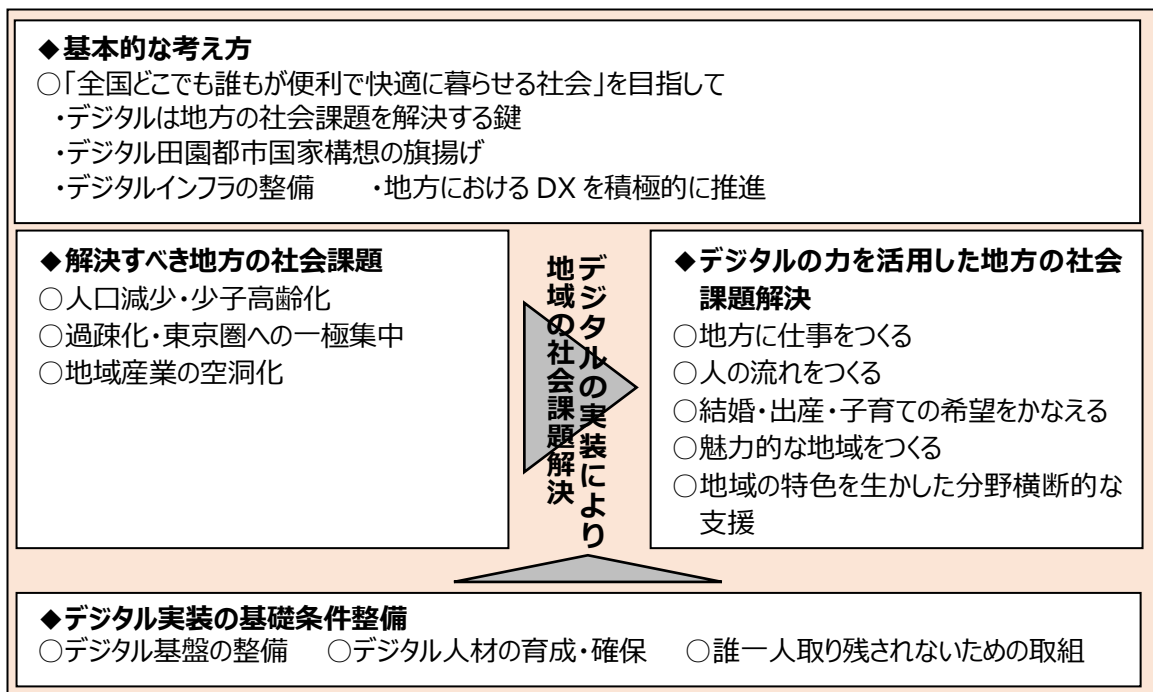
総合戦略は、本町の長期的な将来像を展望し、その実現のため分野別方針を総合的かつ計画的に進める指針となるものです。その策定にあたっては以下の点に配慮する必要があります。

(1) 国の総合戦略における施策の方向性

国は、令和2年(2020)12月21日に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)を定め、目指すべき方向性として「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中の是正」を掲げた政策を展開してきました。

また、令和4年(2022)12月、国の第2期総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することを目指しています。

■ デジタル田園都市国家構想総合戦略の政策体系



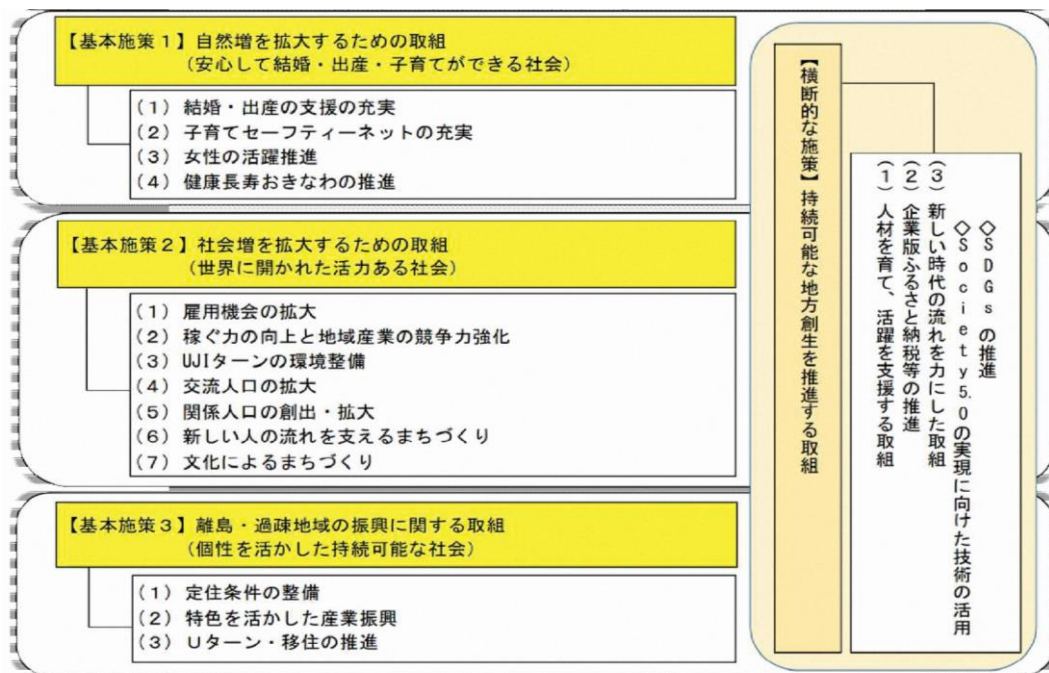
資料：「デジタル田園都市国家構想総合戦略（概要版）」（令和4年12月、内閣府）を基に作成

(2) 県の総合戦略における施策の方向性

沖縄県は、国の第2期総合戦略を踏まえ、令和4年(2022)3月に県の総合戦略を定めました。

県の総合戦略では、「基本施策1 自然増を拡大するための取組(安心して結婚・出産・子育てができる社会)」、「基本施策2 社会増を拡大するための取組(世界に開かれた活力ある社会)」、「基本施策3 離島・過疎地域の振興に関する取組(個性を活かした持続可能な社会)」、「横断的な施策 持続可能な地方創生を推進する取組」を展開しています。

■ 沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系図



出典:「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)」(令和4年3月改訂、沖縄県)

(3) 持続可能な開発目標(SDGs)への対応

平成27年(2015)9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)^{※2}」は、実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、令和12年(2030)を期限とする国際目標です。地方自治体には、SDGsの浸透と取組の加速化、体制づくりと各種計画への反映などが期待されています。

※2 持続可能な開発目標(SDGs)^{エスディーゼイズ}:平成27年(2015)9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。我が国では、令和2年(2020)12月にコロナ禍からの「よりよい復興」と新たな時代への社会変革として「SDGsアクションプラン2021」が示されました。この中では、「感染症対策と次なる危機への備え」「よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略」「SDGs地域再生計画を原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出」「一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速」の4つを重点事項として、SDGsの達成に向けて国内実施・国際協力を加速化し、国際社会に日本の取組を共有・展開するとしています。

SDGsの17の目標と詳細

【貧困】



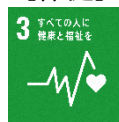
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

【飢餓】



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

【保健】



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

【教育】



すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

【ジェンダー】



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

【水・衛生】



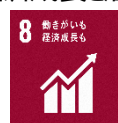
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

【エネルギー】



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

【経済成長と雇用】



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

【インフラ、産業化、イノベーション】



強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

【不平等】



国内及び各国家間の不平等を是正する

【持続可能な都市】



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

【持続可能な消費と生産】



持続可能な消費生産形態を確保する

【気候変動】



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

【海洋資源】



持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

【陸上資源】



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

【平和】



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

【実施手段】



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



2 町総合計画との関係

本総合戦略は、「第五次南風原町総合計画基本構想・基本計画」の考え方と整合性を図るものであり、町人口ビジョンによる将来人口や総合戦略に掲げる施策等は、総合計画にも反映されるものです。

<総合計画の体系>



3 町民の意向

令和 3 年度に町民の意向を把握するためにアンケート調査を行いました。このアンケート調査結果を基に総合戦略策定に係る町民の意向を整理します。

(1) 町への愛着度

- 一般町民の場合、「愛着がある」が 82%、「愛着はない」が 5%となっており、愛着度の高さがうかがえます。
 - 中学生では、「愛着がある」が 63%、「ふつう」が 33%、「あまり好きではない・嫌い」が 3%となっており、愛着度が高いものの、「ふつう」の割合も他の世代に比べ多くなっています。
 - 小学生では、「愛着がある」が 72%、「ふつう」が 23%、「あまり好きではない・嫌い」が 3%となっており、中学生より愛着度は 10 ポイント程度高くなっています。
- ⇒以上のことから、今後一層の愛着を維持できる取組を進めるとともに、「ふつう」の割合が高い中学生及び小学生については、愛着を持てるよう、町民ニーズへの対応や情報提供、啓発などが必要です。

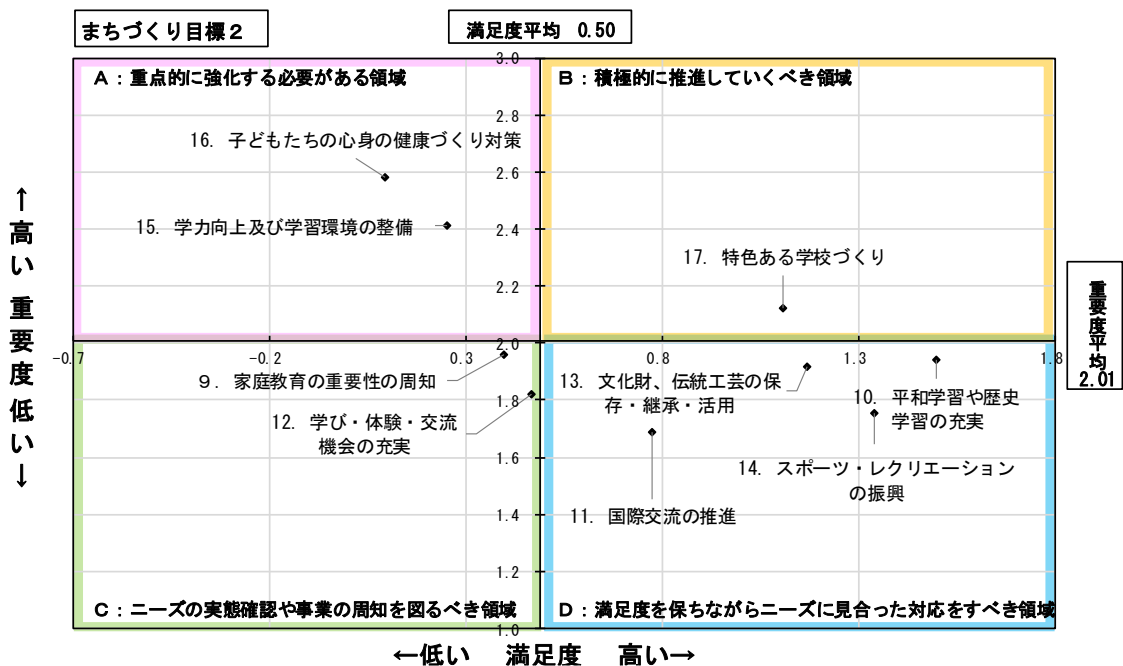
(2) 定住意向

- 一般町民では、「今後も住み続けたい」が 77%、「住み続けたいとは思わない」が 3%、「特に考えていない」が 18%で、定住意向の高さがうかがえます。
 - 中学生では、「住みたい」が 23%、「住みたくはない」が 16%、「わからない」が 58%となっており、今後の進路状況により定住するか、または転出するかが明確でないため、「わからない」割合が高いものと推察されます。
 - 小学生では、中学生に比べ「住みたい」割合がやや多いものの、「わからない」が 51%で最も多く、将来の進路により決めかねているものと思われます。
- ⇒以上のことから、一般町民は生活基盤が築かれ定住意向が確立しているが、一方、小中学生はこれからの進路により定住意向は定まらない状況にあるといえます。定住者には質の高い環境を提供し、子どもたちには転出しなくても良い教育環境や就業機会の充実を図ることが望まれます。

(3) まちづくりに関する評価と重要度

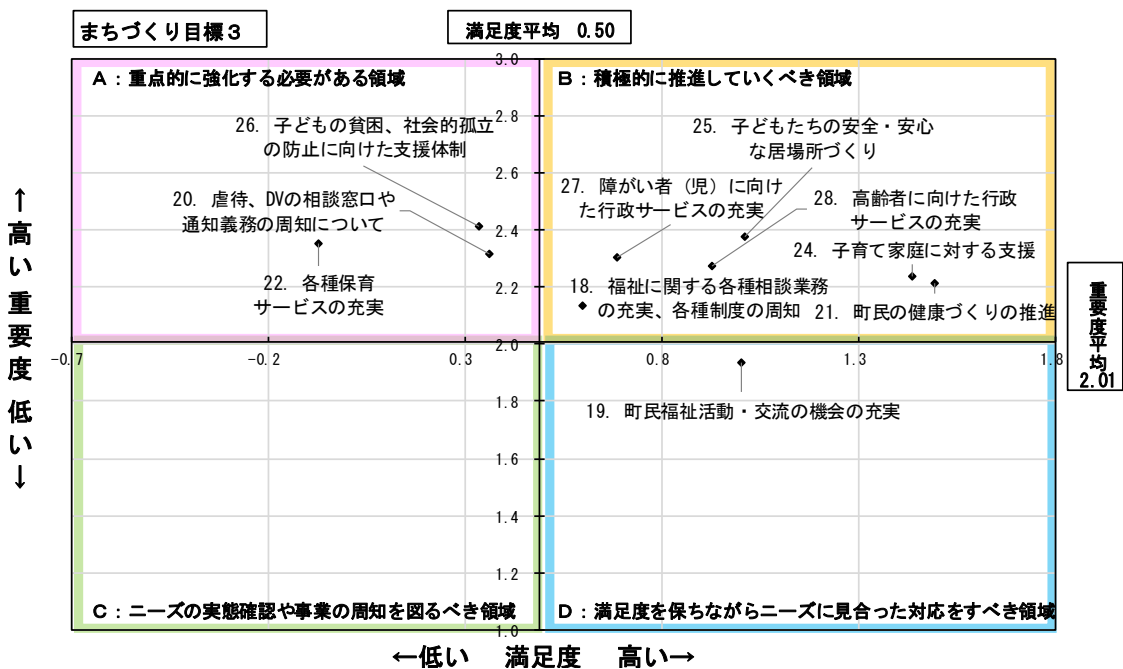
ア. きらきらと輝く人が育つまち

- 満足度は低いが高重要度の高い施策は、「子どもたちの心身の健康づくり対策」と「学力向上及び学習環境の整備」があげられます。
 - 満足度も高く重要度も高い施策は、「特色ある学校づくり」があげられています。
- ⇒以上のことから、子どもたちの健康づくりと学習環境の充実が求められています。



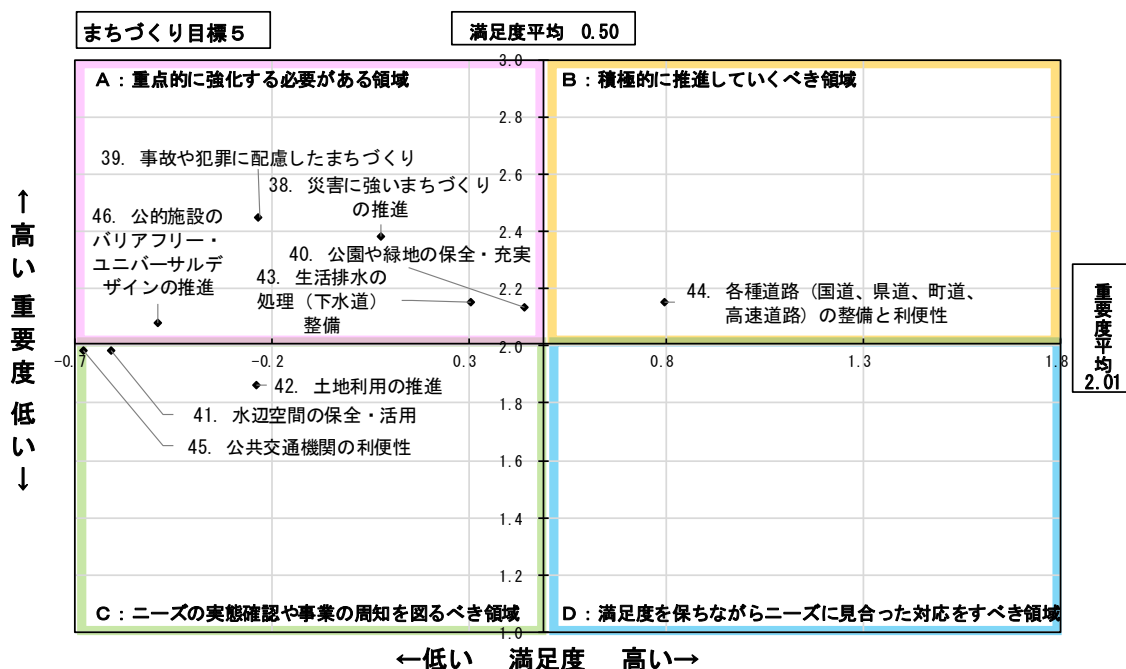
イ. 福祉と健康のまち

- 満足度は低いが高重要度の高い施策は、「子どもの貧困、社会的孤立の防止に向けた支援体制」、「虐待、DVの相談窓口や通知義務の周知について」、「各種保育サービスの充実」があげられます。
 - 満足度も高く重要度も高い施策は、「子どもたちの安全・安心な居場所づくり」、「障がい者に向けた行政サービスの充実」、「高齢者に向けた行政サービスの充実」、「子育て家庭に対する支援」、「町民の健康づくりの推進」などがあげられます。
- ⇒以上のことから、子育て環境の充実や障がい者や高齢者福祉の充実、町民の健康づくりの推進など、子育てと福祉への一層の取組が求められています。



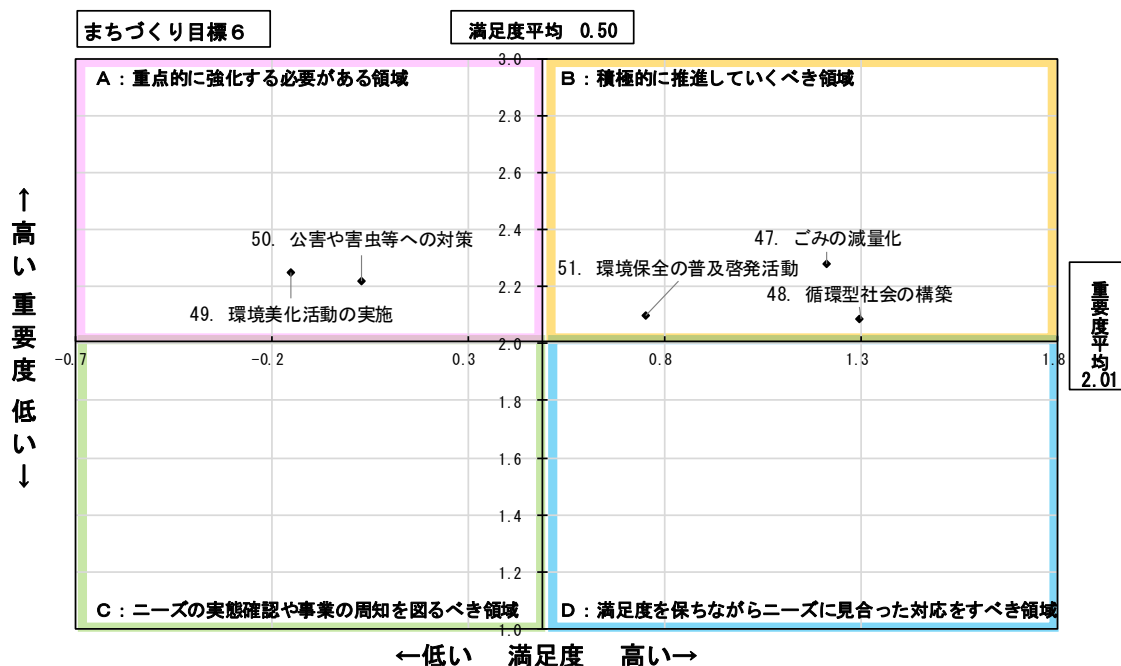
ウ. みどりとまちの調和、安全・安心なまち

- 満足度は低いが重要度の高い施策は、「事故や犯罪に配慮したまちづくり」、「災害に強いまちづくりの推進」、「生活排水の処理整備」、「公園や緑地の保全・充実」、「ユニバーサルデザインの推進」があげられます。
 - 満足度も高く重要度も高い施策は、「各種道路の整備と利便性」があげられます。
- ⇒以上のことから、防犯や災害対策の充実、生活環境や交通の利便性を高める都市及び住環境の創出が求められています。



エ. 環境と共生する美しく住みよいまち

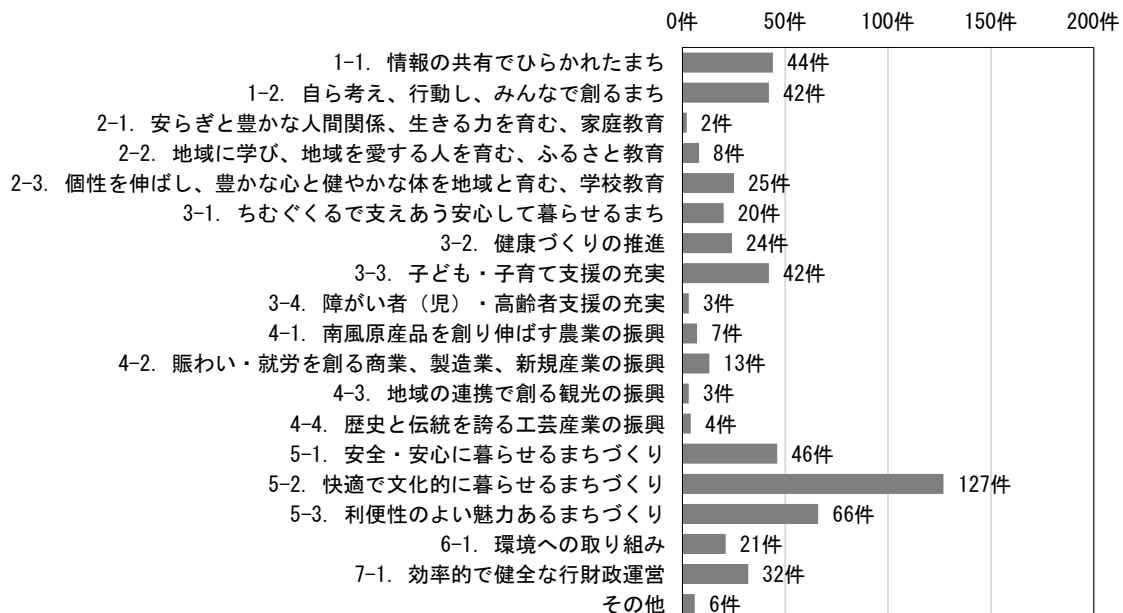
- 満足度は低いが重要度の高い施策は、「環境美化活動の実施」、「公害や害虫等への対策」があげられます。
 - 満足度も高く重要度も高い施策は、「ごみの減量化」、「環境保全の普及啓発活動」、「循環型社会の構築」があげられます。
- ⇒以上のことから、良好な生活環境の創出や環境にやさしいまちづくりの推進が求められています。



オ. 自由意見

○自由意見を分類整理すると、「快適で文化的に暮らせるまちづくり」が 127 件と圧倒的に多く、次いで「利便性の魅力あるまちづくり」の 66 件、「安全・安心に暮らせるまちづくり」の 46 件などとなっています。

⇒以上のことから、質が高く便利な住環境を中心とした魅力あるまちづくりが望まれています。



※「特になし」と回答した方は19人でした。

(意見535件／回答者数386人)

4 第1期町総合戦略の検証

第1期町総合戦略において掲げられた重要業績評価指標（KPI）について、進捗状況を検証した結果を以下に示します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	目標値 (R3年度)	進捗率評価
・待機児童数	127人 (H27.4.1)	150人 (H29.4.1)	194人 (H30.4.1)	208人 (H31.4.1)	194人 (R2.4.1)	40人 (R3.4.1)	0人	一部進行
・子育て支援の取組について満足している町民の割合	70.7% (H27年度)	-	-	-	-	81%	80.0%	一部進行
・将来の夢・目標を持っている小学生・中学生の割合	小学校86.2% 中学校75.0% (H27年度)	小学校91.0% 中学校81.0%	小学校92.5% 中学校76.6%	小学校84.2% 中学校87.3%	小学校89.5% 中学校87.9%	-	小学校88.0% 中学校77.0%	順調に進行
・新規就農者数	3人 (H26年度)	延べ2人	延べ4人	延べ5人	延べ5人	延べ7人	延べ15人	一部進行
・伝統工芸新規担い手数	8人 (H26年度)	延べ16人	延べ29人	延べ41人	延べ50人	延べ60人	延べ71人	順調に進行
・南風原文化センター来館者数 (壕見学者含む)	26,554人 21,927人 (H26年度)	27,749人	30,595人	37,783人	29,353人	3,856人	40,000人	一部進行
・かすり会館来館者数 ・かすり会館来館団体数	10,580人 32団体 (H26年度)	8,583人	7,440人 51団体	8,571人 35団体	5,400人 45団体	3,900人 8団体	12,000人 50団体	一部進行
・学校給食における地域農産物の提供食数 (日数)	62日/ 200日 (H26年度)	33日/ 200日	64日/ 200日	75日/ 200日	63日/ 200日	41日/ 200日	70日/ 200日	一部進行
・事業所数 (指標追加)	1,384 事業所 (H26年度)	1,441 事業所	-	-	-	-	1,530事業所	順調に進行
・職業紹介所における雇用マッチング数 (斡旋数)	-	延べ4人	延べ20人	延べ39人	延べ56人	延べ60人	延べ75人	順調に進行
・自主防災組織数	-	0	延べ1団体	延べ4団体	延べ4団体	延べ4団体	延べ5団体	順調に進行
・自治会加入促進や地域活動への支援に関する満足度	52.4% (H27年度)	-	-	-	-	-	60.0%	一部進行
・人材バンク新規登録者数	185人 (H26年度)	延べ352人	延べ727人	延べ1,021人	延べ1,236人	延べ1,339人	延べ1,500人	順調に進行
・手上げ方式による事業実施団体数	-	延べ1件	延べ1件	延べ1件	延べ3件	延べ2件	延べ6件	一部進行
・特定健診受診率	46.9% (H26年度)	43.9%	40.3%	37.3%	34.4%	32.8%	60.0%	一部進行
・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	34.9% (H26年値)	34.6%	35.9%	35.2%	35.5%	40.4%	30.0%未満	一部進行

5 第2期町総合戦略へ向けた課題

本町の将来人口は、長期的には人口減少に転じることが推計されています。町の活力を未来につなげていくためには、持続可能な人口規模とバランスの取れた人口構成を維持することが基本となります。そのためには、長期的な視野に立った「まち」「ひと」「しごと」を一体とした総合的な取組が必要です。

第2期町総合戦略及び長期的な視点で、これからの取組課題を整理すると、次のような視点と事項があげられます。

(1) 出産・子育ての希望をかなえ、次代を担う人材を育てる視点

①妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

- 子どもや子育て家庭への支援
- 子育てを地域や町全体で支える社会づくり

②仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

- 多様な働き方のできる雇用の場の実現
- 男女共同参画の推進
- 女性が活躍する機会の創出と推進

③次代を担う人材育成

- たくましく生きる力を育む教育の推進
- 地域への誇りと愛着の醸成
- 産官学金等の連携によるキャリア教育の推進

(2) 産業の振興と雇用の機会を確保する視点

①新たなビジネスや成長産業の創出

- 起業しやすい環境整備
- 戦略的な企業誘致の推進
- イノベーション創出の推進

②地域企業の経営強化と雇用の促進

- 生産性向上に向けた支援
- 雇用環境の改善
- 従業員の採用支援
- 町内企業への就労の促進

③農業・観光等地域産業の振興

- ブランド付加価値農産品の保全と育成

- 農業後継者の確保
- 観光振興と担い手の育成
- 伝統産業の後継者の育成

(3) 安心して暮らせる魅力あるまちづくりの視点

① 支え合いのある地域社会づくりの強化

- コミュニティの育成
- 健康寿命の延伸
- 地域福祉の推進
- 住み慣れた地域で暮らし続ける支援体制づくり

② 魅力ある都市の創造

- 賑わいのある魅力的な都市の創出
- 自然と都市の調和の取れた土地利用の推進
- 利便性の高い交通ネットワークの形成
- 快適な住環境の創出
- 魅力ある景観形成
- 歴史・文化・伝統の継承

③ 安全・安心なまちづくり

- 防犯体制の強化
- 災害に強いまちづくりの推進
- 交通安全の推進

④ 持続可能な環境共生のまちづくり

- 再生エネルギー利用の推進
- 廃棄物の利用と適正処理
- 生態系に配慮したまちづくりの推進